



平成27年度 全国保健師長会 ニュース No.1

第1回理事会・講演会報告

平成27年6月運営会議発行

新たな年度を迎え、第1回理事会及び講演会が、去る4月25日にホテルリステル新宿で開催されましたので、ご報告いたします。

《平成27年度 全国保健師長会第1回理事会》

◇日時：平成27年4月25日（土）13:00～15:00

◇会場：ホテルリステル新宿

1 今年度の活動テーマ

「“社会の課題に向き合う保健師活動の展開”－保健・医療・福祉をつなぎ安心して健やかに暮らせるまちづくりの実践－」として、「地域保健福祉分野における専門性の確立」、「ブロック、支部活動の強化」、「息の長い被災地支援を実施」、「会員数の拡大」の4項目を柱として活動します。

2 最重点活動目標

「保健師活動の質の向上・標準化の取り組み」、「情報発信の強化」、「災害保健活動の推進」、「市町村の会員拡大に向けた取り組み」以上4点を最重点目標としています。

3 ブロック研修会

昨年度、一昨年度に引き続き『地域における保健師の保健活動に関する指針』に基づいた保健師活動の体制整備と保健活動の推進をテーマとしています。

研修会の内容は、『地域における保健師の保健活動に関する指針』を基に保健師活動について検討、「保健師活動の実践報告」、そして「ソーシャルキャピタルの醸成にかかわる保健師の能力形成に関する報告」となっています。

4 調査研究事業

今年度の調査研究事業の応募状況ですが、「地域保健総合推進事業」は、埼玉県保健医療部保健医療政策課が応募しておりますが、テーマは検討中です。「全国保健師長会（独自）調査研究事業」は、宇部市・徳島県・福島県郡山市がエントリーしています。



理事会の様子



5 その他

各部会・委員会・ブロック報告、推薦委員会からの提案、部会・特別委員会活動について（提案）、国家要望について等の説明を行いました。また広報委員会から、ホームページの稼働状況の報告と、活用について説明を行いました。

《講演会》

「地域保健をめぐる国の動きとリーダーに期待すること」

厚生労働省健康局がん対策・健康増進課保健指導室 島田陽子室長

冒頭、リーダーに期待することとして、「今やっている仕事は何に向かってしている仕事なのか、何を目的にしているのか、実施状況や評価とともに明確にすることが必要。目的が明確になるとその方向性も明らかになり、仕事の成果や職員のやりがいにもつながる。」「年度が替わると職員も替わり、視点も変わる。新しい視点、新しい価値観、新たな発想にもつながる。」「人材育成にかかる“コスト”（講師謝礼等）は、将来への“投資”と考える。」等のお話があり、資料に沿ってお話をいただきました。

1 「宿泊型新保健指導（スマート・ライフ・ステイ）プログラム」

地方の温泉地等での開催や、逆に地方から東京に出てきて都市型パターンの実施も考えられています。平成27年度は、23団体（自治体7、民間団体16）で、試行事業を実施予定です。自治体だけでは実施できない場合等、観光協会等と連携して実施するところもあります。平成28年度以降は、その結果を踏まえて、更に推進・展開していく予定で、順次ホームページで情報提供していく予定です。

【厚生労働省ホームページ】

宿泊型新保健指導（スマート・ライフ・ステイ）プログラム

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/sls/index.html>

宿泊型新保健指導（スマート・ライフ・ステイ）に関する動画

<https://www.youtube.com/watch?v=3H9GB2vo68k>

2 「特定保健指導実施率向上に役立つ好事例集」

平成26年度の成果として発行しています。これを見て活用していただくことで、特定健診・保健指導の実施率向上に役立てていただきたいと思います。公衆衛生協会ホームページに掲載されていますが、実施率の向上の特徴を10のポイントとして整理していますので、ご活用ください。

3 「被災地健康支援について」

「被災地健康支援について」は、平成23年度から補正予算を組んで取り組んでお



りますが、基金形式で毎年積み増しをして、引き続き支援をしていきます。また基金事業だけではなく、復興庁の非常勤職員としての派遣や、自治体間での保健師派遣という形でも、支援していきます。

4 「災害時に備えた情報登録」

災害が起きた場合は全国的な支援が必要かどうかを検討し保健師等の派遣調整をしていきますが、準備として「保健師等の災害時派遣調整に係る情報登録」を都道府県等に依頼しています。今年度も情報更新のお願いをしております。

5 『保健師活動指針』について」

平成25年の4月に出た指針について、今後の見直しも見据えて必要な見直しをどのように行っていくかを検討しております。保健師の役割として、予防的介入の重視ということが重要であると考えていますが、人材育成や災害支援も含めて、地域格差をなくしていくためにも、特に都道府県と市町村の連携が重要と考えています。また事業と事業をくっつけていくことも、連携と言う意味で重要と考えています。様々な事業をうまく連携させることで、相乗効果も得られると考えています。

6 「保健師の人材育成について」

保健師の人材育成については、質の良い行政サービスが提供できる保健師の育成が求められており、行政保健師としてどのような能力が求められ、どのような経験の積み重ねが必要かを整理し、キャリアラダーを作成していくことが必要です。キャリアラダーができると、それを組織の中で共有し、保健師だけでなく他職種にも保健師の役割が見えることになり、研修がうまく行えるだけでなく、保健師の力の見える化にもなると思っています。また指針も健康局長名で各自治体の首長宛に出ているので、保健師の人材育成について組織として共有するきっかけとなり、保健師の役割について外に理解してもらう、外に見せていくことも重要と考えています。指針を基に各自治体の実情に合わせたキャリアラダーやキャリアパスを検討し、使えるものにする 것도必要です。それを組織の中で検討し、研修体系を作ってください。

講演会のパワーポイント資料については、ホームページに掲載されますので、ご参照ください。

【編集後記】

今回は第1回理事会と講演会の報告をいたしました。資料もホームページに掲載しておりますので、ご活用ください。

(作成：広報委員会)